を述べさせて戴くならば、奉天の故宮を述べる際には我が國の滿洲研究先覺者を顯彰する意味からしても獨特の史料を藏して其の名天下に遍き崇漢閣の說明がもつと欲しく、東華內外にある古碑の所謂十面石についても簡單乍ら史話の方へでも入れて欲しかつた。滿洲民族の宗教生活として見逃し得ない堂子に就いても一言の記載もないのは如何したわけであらうか。參考文獻の中でも「淸太祖實錄」が擧げられるならば今西春秋學士によつてかなり近づき易く提供された「滿洲實錄」が取上げられてよいであらうに。稻葉博士の最近刊等も本書の出版に間に合つたと思はれる。全體的に見ても若し滿洲史と云ふものが滿洲民族の歷史を意味し、氏の云はれる如く、奉天遼陽を知る事を以て滿洲を知ると云ふ事が本書に於て意圖せられて居るならば、彼等の生活そのものに對する說明がもう少し考へられて居てもよいと思ふ。此の書に於て邊境にある植民的な支那の都市を聯想して、滿洲民族の生活や、その發展を明瞭に捉み得ないのは評者のみの事であらうか。史料の關係や現時の研究の程度もあらうが若干かゝる點にも工夫が拂はれて、然るべきやうである。評者は餘りにも研究室的な批評を敢てしたかも知れぬが、「支那歷史地理叢書」の一册として見直す時には、此の書の價値はかなりに高められるものである。今日奉天と遼陽は過去の如何なる時よりも重要な地位を獲得しつゝある。兩市共に云はゞ今日の都市、明日の都市としての意義を持ちつゝあるのである。兩都市の過去の反省は將來への發展の力を生み出すであらう。本書には一般には直に理解出來ないと思はれる名詞が各處に散見して居るが、恐らく斯樣な點こそは羽田博士の序文に見える如く權威ある學說たらしめんがための用意に過ぎて脫却し得なかつた不用意であつて、何等本書の價値を傷けるものではない。妄評を謝すると共に大方諸氏の繙讀を奬むる所以である。

（東京富山房、定價一圓二十錢）（佐藤長）

Histoire des Institutions et du Droit Prive de l'Ancienne Egypte par Jacques Pirenne. Bruxelles 1932, 1934, 1935.

歐米の學者が所謂古代東方と呼び慣らはして來た歷史の分野では、由來、支配者の歷史が多かつた。これは、史料の關係に據るのは云ふ迄もない。國王或は貴族が記錄を殘し、その他遺物と稱すべきものを傳へたのである。しかし埃及學者の努力は次第に未踏の地域が開拓されて行く、その業績には頭のさがる思がする。

ブリエッセル大學教授、東方言語學東方史研究所埃及法制部長、ジャック・ピランヌの著述、古代埃及制度並に私法史は四册　總頁數、千六百に近い老大なる著作である。

今、これを見るに、先づ、第一卷は、史料と研究法の一班を卷頭に揭げたる所に、著者の周到なる用意を見る。起源より、州の形成、國家の成立をとき、しかも、同一の要素ではなく、西と東との相違を見、更にオシリスによる聯合とホルスによる夫を示し、漸く宗教的なる要素の繫くなるを現はす、第二部には第一王朝より第三王朝までの財政、行政組織の他、公法私法に及び、更に人

と土地との關係、農夫工匠奴隷の立場を說く、第三部にて、第四王朝に於ける王と、王の崇拜を見る。これより著者の筆致は次第に精緻を加へ、國家、並にこれが監理等に亙る。その註釋的解說も大に示唆に富む。殊に許多なる職名にも注意を拂ひ、大臣の職能を仔細に觀、これによる政治形態の變化を檢すると共に、第三王朝と比較して私人の生活にもその論證を試みて居る。

第二卷に入りて、第五王朝をとくが、第四部に、王と、王の崇拜を觀、茲に大なる變化を見せる所は、從來とて多くの埃及學者によつて指摘されるが、著者は內廷內の模樣より、貴族、世襲特權階級の存在を明にする。就中、大臣について詳細說いて餘さざるの感がある。やがて、一轉して、納稅、裁判等、民衆との交涉を有する方面に及び、これが、次第に行政にも變化を與へるを示す、斯くて、公法につきて說き、第五王朝より、第八王朝に亙つて敍して居る。第五部にては私法を取扱ひ、契約書、家族について說く、殊に後者について第三王朝より、第六王朝までの變遷を比較して居るのは注意すべきである。

第三卷は(一)と(二)とに分册されるが、第六部として、概して第六王朝をとき、王朝末、地方豪族割據の狀勢を釀すに至るを示すと共に、その內容を檢討し、民衆にとりての家族、相續につき詳說する。

以上は極めて、概括的に紹介したるにすぎない。寧ろ筆者の讀後感の一端を述べた程度と云ふのが應しいとも思はれる。而してその所論に於て充分堅實なる態度をとり、資料不足の個所については強いて斷定にまで、導かうとはしない。特に地方行政と私人に對する法制については然か感ぜられる。再讀三讀して滋味を求むべき書と信ずる。(岡島誠太郎)

希臘美の性格

村田數之亮著

謂ふ處の新體制とは、一體如何なる事を言ふのであらうか。所謂新體制なるものは、國家總力戰の爲の强靱にして强力なる組織なるかの如くであり、苟も一個人の祖國を遊離した存在と行爲を許さぬ處のものである。

處で斯る新體制に歷史學徒が積極的に獻身協力すると謂ふ事は具體的には如何なる形を執る事なのであらうか。

吾々が、凡そ歷史の名稱を冠せられつゝあるものへの記憶を新にする時、曰く政治史、曰く經濟史、曰く社會史、曰く文化史等々と餘りにも歷史研究が細別せられ、而も其等が各々孤立性を固守し獨自性を主張して一見、其等は各々獨立せる科學たり得るかの觀を呈せるに驚かないであらうか。

然し乍ら、人類は決して單に政治的な人間のみでもあり得なかつたし、經濟生活をのみ營める者ではなかつた。人間生活の營み、文化の創造と發展への努力の跡卽ち歷史は、同時に政治的であり經濟的であり、社會的であり文化的等々であり、而も其等は渾然たる一つの有機體の中に織り込まれ營まれ來つたのである。吾々には從つて、歷史を離れた特殊史はない筈である。